

経済産業省 同時発表

令和4年6月23日
住宅局参事官(建築企画担当)付

**脱炭素社会に向けた住宅・建築物における
省エネ基準の見直しについて議論します**
～国土交通省・経済産業省の2省合同会議を開催～

本年6月17日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」により住宅トップランナー制度の対象に分譲マンションが追加されたこと等を踏まえ、分譲マンションの住宅トップランナー基準等を議題とした合同会議※を開催します。

※社会資本整備審議会建築分科会 建築環境部会 建築物エネルギー消費性能基準等小委員会【国土交通省】及び 総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会 省エネルギー小委員会 建築物エネルギー消費性能基準等ワーキンググループ【経済産業省】の合同会議

1. 開催日時

令和4年6月29日(水) 13時00分～15時00分

2. 開催形式

WEB会議

3. 議事

- (1) 分譲マンションの住宅トップランナー基準について【国土交通省】【経済産業省】
- (2) 大規模非住宅建築物の省エネ基準の引上げについて【国土交通省】【経済産業省】
- (3) 共同住宅等の外皮性能の評価単位の見直しについて【国土交通省】【経済産業省】
- (4) 住宅の誘導基準の水準の仕様基準(誘導仕様基準)の新設について【国土交通省】【経済産業省】
- (5) 共同住宅等の外皮性能の評価方法の見直しについて【国土交通省】
- (6) 住宅の仕様基準の簡素合理化・誘導仕様基準について【国土交通省】
- (7) 共同住宅等の外皮性能に係るZEH水準を上回る等級について【国土交通省】

4. 委員

別紙1、別紙2のとおり

5. 傍聴方法等

本会議は、新型コロナウイルス感染症対策のため、ネット中継での傍聴のみとさせていただきます。ネット中継は以下URLからどなたでも傍聴できますので、傍聴の申し込み登録は不要です。

<https://youtu.be/LHRVtmAR8Ck>

6. その他

会議の資料及び議事録については、後日、ホームページで公開します。

https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_handan01_past.html

【問合せ先】

国土交通省 住宅局 参事官(建築企画担当) 付 児島、齋藤(内線 39-458)

電話: 03-5253-8111 FAX: 03-5253-1630